



福岡医発第778号(地)

平成29年6月13日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

体罰によらない育児を推進するための啓発資材について

標記の件につきまして、別添のとおり厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より日本医師会を通じて周知依頼がありました。

本啓発資料は、「児童福祉法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」(平成28年5月26日、参議院厚生労働委員会)による指摘(※)を踏まえ、「子どものしつけには体罰が必要」という誤った認識・風潮を社会から一掃することを目的として作成されたものです。

つきましては、貴会におかれましても本啓発資材についてご了知いただき、貴会会員及び関係医療機関等へ周知いただくとともに、体罰によらない育児を推進するための啓発活動についてご協力賜りたくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、本啓発資材は、「健やか親子21(第2次)」のホームページ(<http://sukoyaka21.jp/poster>)にPDF版とWORD版の2種類が掲載されており、両面印刷した上で、半分に切り、リーフレットとしてご利用いただけますのでよろしくお願い申し上げます。

※「児童虐待を防止し子どもの健全な育成を図るため、子どもに対する有形力の行使は、子どもの精神あるいは発達に様々な悪影響を及ぼし得るため基本的には不適切であることを周知徹底するなど、体罰によらない子育てを啓発すること。」

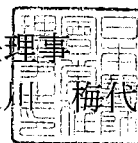
(地Ⅲ48)

平成29年5月24日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

温泉川 梅代



体罰によらない育児を推進するための啓発資材について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、体罰によらない育児を推進するための啓発資材「子どもを健やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦～」について、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、各都道府県、保健所設置市及び特別区母子保健主管部（局）宛に事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては貴会におかれましても、本啓発資材についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会及び関係医療機関等へ周知いただくとともに、体罰によらない育児を推進するための啓発活動についてご協力賜りたくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、本啓発資材は、「健やか親子21（第2次）」のホームページ（<http://sukoyaka21.jp/poster>）にPDF版とWORD版の2種類が掲載されており、両面印刷した上で、半分に折り、リーフレットとしてご利用いただけますのでよろしくお願い申し上げます。



事 務 連 絡

平成29年5月15日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

体罰によらない育児を推進するための啓発資材について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配意を賜り、深く感謝申し上げます。

今般、体罰によらない育児を推進するための啓発資材「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」(以下「本啓発資材」という。)について、別紙写しのとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区母子保健主管部(局)宛てに事務連絡を発出いたしました。

貴会におかれましても、本啓発資材について会員等に周知していただくとともに、体罰によらない育児を推進するための啓発活動について御協力をいただきますようお願い申し上げます。



事務連絡
平成29年5月15日

各都道府県
保健所設置市
特別区
児童福祉・母子保健主管部（局）御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

体罰によらない育児を推進するための啓発資材について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配意を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、このたび、平成28年度 厚生労働科学研究費補助金 健やか次世代育成総合研究事業（※1）により、体罰によらない育児を推進するための啓発資材「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」（以下「本啓発資材」という。）が作成されました。本啓発資材は、「児童福祉法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」（平成28年5月26日、参議院厚生労働委員会）による指摘（※2）を踏まえ、「子どものしつけには体罰が必要」という誤った認識・風潮を社会から一掃することを目的として作成されたものです。

つきましては、関係機関・団体の協力も得て、妊娠届出時の面談や、妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査、両親学級、育児相談等の様々な機会を捉えて本啓発資材を活用していただき、児童虐待のリスクの有無にかかわらず、広く国民に対する意識啓発に努めていただくようお願いいたします。また、各都道府県におかれましては、貴管内市町村及び関係機関・団体へ本啓発資材を周知していただくようお願いいたします。

なお、本啓発資材は、「健やか親子21（第2次）」のホームページ（<http://sukoyaka21.jp/poster>）にPDF版とWORD版の2種類を掲載しており、WORD版については自治体名等を入力できるようになっています。両面印刷した上で、半分に折り、リーフレットとして御利用ください。

※1 「妊産褥婦健康診査の評価および自治体との連携の在り方に関する研究」（研究代表者 立花良之）

「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」（研究代表者 山縣然太郎）

※2 「児童虐待を防止し子どもの健全な育成を図るため、子どもに対する有形力の行使は、子どもの精神あるいは発達に様々な悪影響を及ぼし得るため基本的には不適切であることを周知徹底するなど、体罰によらない子育てを啓発すること。」

体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。

脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されています。親は「愛の鞭」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きなダメージを与えているかも知れないのです。

●子ども時代の辛い体験により傷つく脳



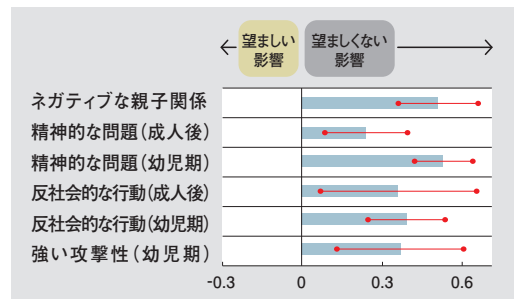
提供：福井大学 友田明美教授

- ・厳しい体罰により、前頭前野（社会生活に極めて重要な脳部位）の容積が19.1%減少
(Tomoda A et al., Neuroimage, 2009)
- ・言葉の暴力により、聴覚野（声や音を知覚する脳部位）が変形
(Tomoda A et al., Neuroimage, 2011)

体罰は百害あって一利なし。子どもに望ましい影響などもたらしません。

親による体罰を受けた子どもと、受けていない子どもの違いについて、約16万人分の子どものデータに基づく分析が行われています。その結果、親による体罰を受けた子どもは、次のグラフのとおり「望ましくない影響」が大きいということが報告されています。

●「親による体罰」の影響



出典のデータを用いてグラフを作成

- ・親子関係の悪化
 - ・精神的な問題の発生
 - ・反社会的な行動の増加
 - ・攻撃性の増加
- (Gershoff ET, Grogan-Kaylor A, J Fam Psychol. 2016)

既に子どもへの体罰等を法的に全面禁止している国は世界50か国以上！

国連「子どもの権利条約」では、締約国に体罰・暴言などの子どもを傷つける行為の撤廃を求めています。

子育ての悩みがあるときは、最寄りの市町村の子育て相談窓口
または児童相談所全国共通ダイヤル「189」にご連絡ください。



子どもを^{すこ}健やかに育むために ～^{ムチ}愛の鞭ゼロ作戦～

子育てをしていると、
子どもが言うことを聞いてくれなくて、
イライラすることもあります。
つい、叩いたり怒鳴ったりしたくなることもありますよね。
一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、
恐怖により子どもをコントロールしているだけで、
なぜ叱られたのか子どもが理解できていないこともあります。
最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか
「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。
体罰や暴言による「愛の鞭」は捨ててしまいましょう。
そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、
みんなで前向きに育んでいきましょう。

平成28年度 厚生労働科学研究費補助金 健やか次世代育成総合研究事業

「妊産褥婦健康診査の評価および自治体との連携の在り方に関する研究」(研究代表者 立花良之)

「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」(研究代表者 山縣然太郎)

作成協力：認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事 高祖常子／福井大学子どものこころの発達研究センター教授 友田明美
JST/RISTEX「公私空間」研究開発領域「養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築」プロジェクト

愛の鞭をやめて、 子どもを健やかに育みましょう。

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

POINT

1

子育てに 体罰や暴言を使わない

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、叩くことによって得られた子どもの姿は、叩かれた恐怖によって行動した姿。自分で考え行動した姿ではありません。

「愛の鞭である」と親が思っても、子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことです。ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも、心に大きなダメージを受けることもあります。

子どもだからといって、暴力や暴言が許されるわけではありません。それに体罰や暴言は「虐待」へとエスカレートする可能性もあります。「叩かない怒鳴らない」と心に決めましょう。



POINT

2

子どもが親に 恐怖を持つと SOSを伝えられない

親に恐怖を持った子どもはどのような行動を起こすでしょうか。親に気に入られるように、親の顔色を見て行動するようになります。

また、恐怖を持つ親に対しては、子どもが心配事を打ち明けられなくなります。心配事を相談できないと、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

POINT

3

爆発寸前の イライラをクールダウン

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあること。でも、疲れていたりして、もともと抱えているストレス度が大きいと、子どものちょっとした行動（おもちゃの取り合い、すぐに動かないなど）をきっかけに、イライラが爆発してしまうことがあります。

イライラが爆発する前に、クールダウンするための、自分なりの方法を見つけておきましょう。



イライラしたときはクールダウン

深呼吸する、数を数える、窓を開けて風に当たるなど

POINT

4

親自身がSOSを出そう



育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらったり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス（ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど）の利用も検討しましょう。子育ての苦勞について気軽に相談できる友だちもできるといいですね。

POINT

5

子どもの気持ちと行動を 分けて考え、育ちを応援

子どもに「イヤだ!」と言われたとき、親自身が戸惑うこともあるでしょう。でも、2、3歳の子どもの「イヤ」は、自我の芽生えであり、成長の証しでもあります。「どうしたらいいかな?」と、子どもの考えを引き出し、必要に応じて助け船を出しながら、子どもの言い分を気長に聴きましょう。

「わがままな子になっては困る」という想いから、親は指示的に対応してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。

